

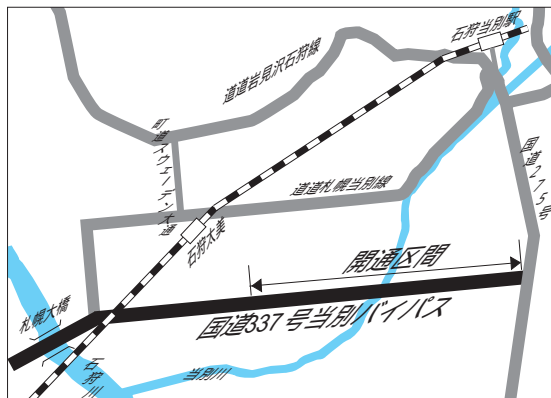
国道 337 号の 「当別バイパス」が開通しました



北海道開発局札幌開発建設部が建設していた、札幌大橋から国道 275 号までの区間からなる「当別バイパス」が、3 月 31 日、ら全線開通しました。

道路に関する問い合わせなどは、次の道路管理者に連絡ください。

▼問合せ 札幌開発建設部札幌道路事務所 (☎ 011 - 811 - 2261)



第15回統一地方選挙

4月13日は知事・道議選挙

4月27日は町議選挙

投票日当日は、

午前7時～午後8時

不在者投票期間中は、

午前8時30分～午後8時

役場にて



先月号でもお知らせした通り、4月13日には北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が、4月27日には当別町議会議員選挙が執行されます。

過去の投票率

町選挙管理委員会が事務を管理する任期満了の選挙（町長選・町議選）の投票率（過去3回の結果）は、次の表の通りです。

各選挙により投票率のばらつきはありますが、昭和50年の町議選をピークに、投票率は低下傾向にあります。もちろん、投票率という基準のみで傾向を推定することはできませんが、近年では選挙に対する関心が希薄になってきていると言えるでしょう。

今回の3つの選挙は、私達にとって、より身近な代表を決める選挙です。選挙制度は難しく面倒なものだと思われがちですが、不在者投票制度の大幅な要件緩和や、投票時間延長などの法改正により、町選挙管理委員会でも投票しやすい環

期 日	選挙の種類	投票率 (%)
平成 13 年 7 月	町長選	79.18
平成 11 年 4 月	町議選	77.38
平成 9 年 7 月	町長選	61.38
平成 7 年 4 月	町議選	82.84
平成 5 年 7 月	町長選	83.88
平成 3 年 4 月	町議選	(無投票)
(参考) 昭和 50 年 4 月	町長選	93.67

投票区名	投票所	該当する行政区名
第 1 投票区	公民館	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、樺戸町
第 2 投票区	白樺コミセン	白樺町、北栄町、西町
第 3 投票区	当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町
第 4 投票区	六軒町会館	六軒町、若葉の一部
第 5 投票区	弁華別会館	弁華別
第 6 投票区	茂平沢会館	茂平沢、みどり野
第 7 投票区	青山会館	青山
第 8 投票区	中小屋会館	中小屋
第 9 投票区	金沢会館	金沢
第 10 投票区	東裏地域会館	東裏
第 11 投票区	蕨岱小学校	東蕨岱、蕨岱町
第 12 投票区	対雁会館	対雁
第 13 投票区	川下会館	川下右岸、川下左岸
第 14 投票区	西当別コミセン	太美東、太美中央、太美西、太美南、太美北、当別太、太美スターライト、太美寿
第 15 投票区	美登江会館	ビトエ
第 16 投票区	獅子内会館	獅子内、スウェーデンヒルズ
第 17 投票区	高岡会館	高岡
第 18 投票区	若葉町会館	上当別、若葉

町議選挙の立候補予定者説明会等

①立候補予定者説明会 4月2日(水)午後2時、役場第二庁舎(白樺町)。

②立候補届出書類事前審査会 4月16日(水)午後2時、役場第二庁舎(白樺町)。

※①②については、会場の都合上、出席者は1候補につき3名以内。

③選挙運動用自動車の事前審査 4月18日(金)、午前11時、当別町機械センター(樺戸町)。

▼問合せ・詳細 当別町選挙管理委員会 (☎ 3-2330、または 3-3499) へ。

境づくりに努めています。当日は是非とも、投票所に足を運んでみてください。

交通

青山線運行の
バス車両が変わります

青山線の運行については、4月1日よりバスの小型化によるコストダウンを図ることになりました。

今まで利用していた赤と白の見慣れたバス車両から小型バスに変更となり、最初は戸惑うこともあると思いますが、路線を維持するためにも利用者の皆様のご理解をお願いします。

路線経路やバス停の位置、運行便数は変わりませんが、運行時刻は一部変更となりますので、バス停でご確認または、運行事業者へ問い合わせください。

▼**運行事業者** (有)下段モータース (☎3-2630)

▼**運行などの問合せ** 企画課企画振興係 (☎3-3042)



国保

職場の社会保険などの未加入者は
国民健康保険に加入しましょう

■**遡及適用**について

日本の保険制度は現在、“国民皆保険”が原則となっています。

職場の社会保険や共済保険などに加入していない人は、必ず国民健康保険に加入し、無保険期間がないことを前提としています。

例えば、2年前に退職し、未加入期間中に風邪・病気などで病院

にかかる時に、新たに、国民健康保険の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく職場の保険が切れた日(退職日の翌日)となります。

そのため、国保税も遡って納めなければなりません。

これを「**遡及適用**」といいます。未加入期間が長いほど、一度に納める保険税が高額になり、経済的に負担が大きくなります。

職場の健康保険が切れたときは、14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場国保年金係で手続きをしてください。

■**保険証は大切に**

保険証を紛失されたときは、速やかに国保年金係で再交付の手続きをしてください。

再交付には、免許証など身分を証明できるものがが必要です。

なお、保険証の再交付を受けた際には、記載内容に誤りがないかを確認願います。

都市計画

当別町の意見を募集しています
「整備・開発・保全の方針」

北海道では、全道の都市計画区域を有する市町村を対象に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の案を策定しています。

現在、当別町についての案を策定しており、この方針は将来の都市づくりの基本方針となることから、できるだけ皆様の意見を方針に反映したいと思いますので、意見書の提出をお待ちしています。

▼**募集期限** 4月21日(月)

▼**案の縦覧場所** 北海道建設部都市計画課・石狩支庁行政情報センター・役場まちづくり推進課など

▼**その他** 縦覧場所で資料の配布を行っています。また、北海道のホームページにも掲載されています。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/kn-mdtkk/index1.html>)

▼**問合せ** まちづくり推進課 (☎3-2330)

年金

定額で月額13,300円です
15年度の国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は、定額で13,300円、付加保険料は1カ月400円です。また、1年分の保険料をまとめて4月末日までに納めると、次の通りに割引されますので是非、“前納制度”を利用ください。

国(社会保険事務所)から送付される納付書で、全国の銀行・郵便局(簡易郵便局含む)・農協・漁協・信用組合・信用金庫、労働金

庫などで納めてください。

なお、国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日となっております。

役場窓口年金相談日

4月23日・30日、5月7日の水曜日

役場1階国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 4月18日(金) 10時～15時
場所 商工会館(錦町)

区 分	定額保険料	定額保険料+付加保険料
年金保険料	159,600円 (12カ月分)	164,400円 (12カ月分)
前 納 額	156,770円	161,480円
割 引 額	2,830円	2,920円